

令和8年度（2026年度）

菊池市不登校児童生徒 経済的支援事業

不登校児童生徒がいる家庭へ、
校外教育支援センター及びフリースクール等
民間施設に通うための交通費及び体験活動や
実習等に係る実費の一部を補助します。



補助対象者

菊池市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者とし、①～⑤のいずれにも該当する者

- ① 保護者が菊池市の住民基本台帳に記録されている
- ② 菊池市就学援助費規則第6条の規定による認定を受けていない
- ③ 児童生徒が、校外教育支援センター及びフリースクール等民間施設に通所する不登校児童生徒（定例報告による）である
- ④ 児童生徒が在籍する小中学校において、校外教育支援センター及びフリースクール等民間施設での活動が、指導要録上「出席扱い」となっている
- ⑤ 市が実施するアンケート調査に協力する

補助対象経費

【交通費】

自宅から校外教育支援センター及びフリースクール等民間施設までの交通費

- ・公共交通機関を利用した場合の運賃
- ・自家用車を利用した場合の燃料代 等



【実習費】

校外教育支援センター及びフリースクール等民間施設での体験活動、実習等に要する費用

- ・ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動に係る実費
- ・自然に関わる体験活動に係る実費
- ・宿泊を伴う体験活動に係る実費 等



補助対象期間

【前期】 令和8年 6月1日～令和8年9月30日

【後期】 令和8年10月1日～令和9年1月31日

※上記期間の途中で補助対象者に該当した場合は、
該当した日以降の経費を対象とする

補助金額

前期と後期、それぞれ2万円を上限
とし、予算の範囲内で交付

申請期間

【前期】 令和8年10月1日(木)～令和8年10月9日(金)

【後期】 令和9年2月1日(月)～令和9年2月10日(水)



問い合わせ先・申請先

〒861-1392 菊池市隈府888番地
菊池市教育委員会 学校教育課 学務係
TEL：0968-25-7231

申請様式等の詳細は
菊池市ホームページ
をご確認ください

